

◆非常時における児童・生徒の登下校について【改訂版】◆

【令和8年9月18日 蟹江町教育委員会】

気象庁が令和8年5月に新たな防災気象情報の運用を開始したことに伴い、「非常時における児童・生徒の登下校について」の見直しを行いました。

「蟹江町」に以下の情報が発令された場合の行動をまとめましたので、ご家庭の見やすい場所に掲示してご活用ください。

種 類		🏠 自宅にいる場合 🏠	🎓 学校にいる場合 🎓
気 象 庁 が 発 表 す る 内 容	レベル4以上の防災気象情報 (大雨・氾濫等の特別警報、危険警報) 警戒レベル4以上の避難情報 (緊急安全確保、避難指示)		午前 6 時 30 分の時点で 発令中 ⇒ 休校 ※学童も休所となります
	警 報	暴風 (暴風雪)	午前 6 時 30 分の時点で 解 除 ⇒ 通常どおり 発令中 ⇒ 休校 ※学童も休所となります
		大雨・氾濫・大雪等	通常どおり
	注意報	強風・大雨・氾濫等	・保護者が危険と判断する場合は登校を見合わせ、安全確認ができたらず登校
	地 震	震度5弱以上 (近隣市町村含む)	臨時休校 ・授業再開の連絡があるまで登校見合わせ
		震度4以下 (近隣市町村含む)	通常どおり
		南海トラフ臨時情報 (巨大地震警戒・注意)	・保護者が危険と判断する場合は登校を見合わせ、安全確認ができたらず登校
		登下校中に地震が発生した場合 ⇒揺れを感じたら、建物・ブロック塀・自動販売機・窓ガラス等危険な場所の近くから離れ安全な場所を探し避難(頭をかばん等で保護) 揺れが収まったら自宅又は学校の近いほうに向かう	
	弾道ミサイル発射による全国瞬時警報システム (Jアラート)発信		🏠 自宅にいる場合 🏠
		自宅で待機し、避難解除の発信の後に登校	・校内で安全確保 ・安全確認の上、授業を継続

- ・各情報については、気象庁のHP・テレビのデーター放送・NHKテレビの東海地方版等
で各家庭にてご確認ください。
- ・登下校等において上記以外に学校独自の対応等がある場合は、きずなネット等を活用し連
絡します。
- ・学校でも指導を図りますが、ご家庭で緊急時(登下校中も含む)の対応についての話し合い
を深めておいてください。(避難場所、緊急連絡先、家庭での役割分担、ガスや電気の遮
断等)
- ・引き渡しについては、引き取り名簿により確認の上、保護者に引き渡します。その際に、
自家用車での来校はご遠慮ください。

きずなネット登録用 QR コード